

2006 年度 NGO 外務省 定期協議会 第 1 回 連携推進委員会

議事録

【日時】2006 年（平成 18 年）7 月 7 日（金）14：00～16：00

【場所】JICA 広尾（地球ひろば）セミナールーム 301

<以下敬称略>

高橋（秀）：今日はお忙しいところお集まりいただき、どうもありがとうございました。この場をお借りしまして、NGO 外務省全体会議を外務省様で相当ご準備いただきましたことに、心より御礼申し上げます。今回、NGO 事務局と、外務省の関係者の方と事前に打ち合わせまして、今日の資料がお手元にございます。プログラムの内容を説明させていただきたいと思います。お手元の資料をご覧になっていただきまして、一番から三番まで、この時間配分でございますけれども、約 20 分から 30 分でお願いしたいと、思っております。四番の（a）、（b）、（c）、（d）、はそれぞれ大体 15 分から 20 分くらいまででご協力よろしくお願い致します。それでは、開会の挨拶として、五月女大使にお願いしたいと思います。本日、議事録の関係で、ご発言をされる場合には、団体名とお名前を言っていたきたいと思います。よろしくお願い致します。

五月女：はい、どうも皆さんこんにちは。ようこそいらっしゃいました。五月女でございます。この会議にはいつも、東京にて活躍される方だけではなく、関西その他地域で活躍される方がお見えになるので、なかなか日頃お目にかかれない懐かしい方々の顔も拝見でき、うれしく存じております。この会合も、今年の連携推進委員会の一回目ということで、今年も始まるのですけれども。昨今もいろいろニュースを見ておりますと、内外大変に騒がしい状況で、そういう状況がずっと続いておりまして、ニュースから目が離せないという状況が、辛いところだと思っております。最近いろいろ考えることがありまして、外務省 NGO の定期協議に NGO の方々も活躍されるのを拝見し、うれしく存じているわけですが、最近いろいろ発表された人口統計がありまして、人口の動きを拝見しますと、先進国の人口がどんどん減っていると、日本の場合も 2050 年には、1 億人を切ってしまう状況の中で、一方で、途上国の人口はどんどん増えている。逆に中で、社会福祉と同じように、少数の人たちが大勢の人たちを支えていくという状況が起こってくるようです。いろいろとお話を聞いてみますと、例えば現在ポーランドとタンザニアというのはほぼ同じくらいの人口であると、3600 万人ほどである、2050 年までには、タンザニアは 7000 万人を超えてしまう、一方でポーランドは 2000 万人台になってしまうということが見えているということで。毎年一億人弱の人口が増えていっていると、その

増える多くの部分は途上国の人たちであるということを考えますと、大変に先進諸国の努力は大変になってしまう、という感じを受けています。さらに、日本での高齢化が大変進んでおりまして、65歳以上の高齢者という者もついに21%になってしまった、という統計を見ますとですね。逆にいえば、高齢者の方々がこれからどのように社会貢献に関わっていくかということで、そういうことまで考えなければならぬわけですね。特に、段階の世代1947年から49年にかけて誕生された段階の世代の方々が、続々と退職されていくと。約700万人の方が退職するという中で、そういった方々は非常に日本を支えてきた方々ですので、そういう方々がこれからの第二の人生として、社会を支えていく活動に参加していただくというのは、退職された方々の生きがいとしての活動とともに、社会にとって大変大事なことはないかと。その受け皿としてのNGO活動というのも非常に大事な要素であると思っているわけです。ですから、高齢化が進む中で、そういった方々の人材をいかに有効に活用させていただくかということ同時に、若い人たちの意識を高めるということは大変大事だと思っております。私も学校で教えていますけれども、今日お見えの方々も多くの方が大学で教鞭をとっておられるということで、若い方に国際協力の重要性、そしてNGO活動の大切さをよく理解して頂いて、ゆくゆくはそういった方面に活躍してもらう人材を育てていく、ということも大事ではないかと思っているわけです。ですからそんなことで、政府の方も、NGOの方も、一致協力して、日本の人材をいかに育て、いかに活用していくかも考えていかなければならない。ということで、それは高齢者の方々、若い方々、両方ですね、この活動の中に巻き込んでいくかという努力も必要ではないかと思っています。

一方、政府の方も、残念ながら政府の予算の中で、ODA予算毎年削減が続いている中で、外務省の各担当の人達の努力もありますし、みなさんの支えもありまして、NGO支援予算というものは幸いなことに削減されずに、続いているという状況であります。従いまして、やはりこれからはですね、そういったNGO支援の予算というものを効率的に活用するというのがいかに大事であるかということで、まさにですね、一致してオールジャパンで、政府の方もNGOの方も一緒になって、ODA予算の中の、NGO支援予算、あるいはそういった関係の、いわゆる人材育成、キャパシティビルディングのために、予算を有効に使えるよう努力していく必要があると思っております。今日ちょっと拝見した提案の中にも、ODA予算との関係のことが書いてありまして、私はODA予算とは国の予算とそういう風に思っていますけれども、政府というものは、政府のお金なんて一銭も持っていないもので、政府の予算といっているものは全て国民のお金であって、国民が国民のお金をいかに有効に使うかということであります。ODA予算の中からNGO予算という言い方をしますけれども、全て国民の方々のお金であるということを考えれば、それを国民の方々が効果的に透明性を持って使うということは、何ら問題があることではなくて、むしろ一生懸命それに努めていただくと、そういうことだと思います。ですから、いつも思っているのですが、国民のお金をですね、効果的に、効率的に、透明性を持って、施行するというのは、

政府も、NGO の方も一緒になって努めていくことが必要であると思います。そういった国内の状況が厳しい中で、予算的が決して恵まれた状況じゃない中で、いかに効果的に効率的に使っていくか、それから人材を高齢化が進む中で、そういった方々のこれまで培ったノウハウをどうやって活用していくか、高齢者の方々に生きがいをいかに持っていただくかということ、それから若い人に国際協力の重要性を理解していただくために、皆様方に、学校もそうでしょうし、いろいろなシンポジウムだとか、会合もあるでしょうし、そういった若い人への働きかけというのも是非推進していただきたいと思います。今日も二時間少々ですけど、有意義な会合になることを期待しております。最初に一言ご挨拶申し上げます。どうもありがとうございました。

高橋（秀）：五月女大使どうもありがとうございました。それでは、今年第一回目の連携推進委員会ということでございますので、それぞれご参加の方から一言ずつご紹介していただきたいと思っているのですが。では、五月女大使ご挨拶いただきましたので、城守室長からお願いいたします。

<自己紹介>

高橋（秀）：皆さん、ありがとうございました。それでは、今、自己紹介して頂きましたので、3番の報告事項に入りたいと思います。報告事項の（a）2006年度・2007年度連携推進委員会について事務局よろしくお願いします。

高橋（良）：国際協力 NGO センターの高橋と申します。連携推進委員会の事務局を務めさせていただいております。報告事項の1つ目を簡単に報告いたします。NGO 側の連携推進委員については、2年を任期として改選しております。2006年度はちょうど改選の年に当たっておりまして、2006年度・7年度の連携推進委員の一覧を載せさせていただきました。改選の手続きとしては、4月に JANIC から広報し、9団体からお申込をいただきました。基本的には昨年の8団体から継続あるいは交代ということでお申込を頂き、もう一団体お申込があった団体は、ネットワーク NGO という形で活動されていなかったため、今後もオブザーバーとして参加していただくこととなりました。一覧表の方をご覧いただければと思います。

高橋（秀）：どうもありがとうございました。それでは次の報告事項（b-1）の歳入歳出一体改革ということで、お願いします。

櫻井：それではお手元資料3枚目、4枚目をつかいまして、歳入歳出一体改革、国家財政について簡単に説明させていただきたいと思っております。最初、本紙でいうと4枚目、

資料の2枚目をご覧ください。先日政府として決定いたしました2011年度までの歳出改革の概要をこちらに示させていただいております。これを基にして、歳出削減ということになります。詳しくは、裏側の表をご覧くださいまして、下から二段目、合計の金額というところをご覧ください。2006年度の歳出額が107.3兆円。これが国家財政としての現在の歳出額とお考えいただければと思います。5年後になりますと、全体で、年金の支出、医療支出、その他の分野、各種支出増加していきますので、そのままいきますと128.1兆円となります。20兆円以上の増加となってしまいます。国家財政の維持という観点から問題があるという議論になりまして、歳出改革を行うということで、今考えておりますのが社会保障で、この自然体から1.6兆円くらい、人件費から2.6兆円くらい、公共投資から5.6ないし3.9兆円程度の削減、その他の分野はODAも入ってきますけれども、4.5から3.3兆円程度の削減、という圧縮をかけた上で、この歳出金額が113.9から116.8兆円くらいまでなんとか抑えたいと。削減額の合計が11兆から14兆くらいの削減幅となりますけれども、なお各2兆円から5兆円ほどの不足が今も生じているというのが現状です。ただし、これは計算の前提がいろいろとございまして、例えば不景気で税収が伸び悩んだり致しますと、この2～6兆円という額がさらに拡大するということも考えられております。この中のその他分野備考のところに、ODAも－4%～－2%ということになっておりまして、ODA全体としては残念ながら削減するという方向で現在、考えられております。こういった中でODAの実質の基本的な考え方は、一枚戻っていただきまして三枚目のほうにまとめてございます。こちらODAとしては、過去3年間でアフリカ向けのODA額を倍増して、また今後5年間のODA事業量よりにつきまして、2004年実績をベースとする金額と比較して100億ドルの積み増しを目指す、ということを確認に行っていきます、と。極めて財政が厳しい中で、その中で援助の質を向上すると、また対象国分野等について、より戦略を持って、あたっていくということを考えております。また、ODAにつきましては、金額が減っても、効率的な施行いうことを通じまして、事業量よりは質を確保するということを目指しております。また、こういった効率化・重点化のために、包括的・効果的なコスト削減目標計画を策定し、国際競争入札の導入拡大、またJICAの効率化、在外公館関連経費の合理化、といったことや、供与対象国分野の更なる戦略的重点化としまして、外交効果の検証と国民への説明強化、NGO・民間との戦略的連携・活用、相手国の自立的発展につながる事業を厳選、資源獲得戦略の一環としての活用、といったことを掲げまして、国としてはODA予算を執行していきたいと考えております。

高橋（秀）：どうもありがとうございました。それでは、(b-2) NGO 能力強化の予算について、この部分をご説明いただいてから、よろしければ質問等出させていただいてよろしいでしょうか。では、よろしくお願い致します。

城守：NGO の能力強化に関する予算について、私の方から話をさせていただきます。この（b-2）は、基本的に民間援助支援室の範囲でお話しします。去年は、ODA の予算が削減される中で、特に能力強化に関する連携推進業務においては、新たなエレメントも加えることができてよかったなと思っております。今年の予算につきましては、一年間私も、連携推進委員会もしくは政策協議会の場でいろいろ皆様のご意見も伺いましたし、色々な機会色々な方々から意見をお伺いしたわけです。もちろん皆様のご要望全てを反映させることは当然できませんが、その中で今年の予算で、なにか新たなことができないかと思っております。そのためには、どこか切れるところがあるのか、予算を全体に見たときにどんなプライオリティーがあるのかが分からないと、私としては具体的にじゃあこういうのをこうしようとか言えないわけですね。ちょうど今、外務省全体の中で、そういうことをやっていますし、私も今後そのような話を聞かないと、今年度の民間援助支援の予算のここを変えます、といえないわけです。今日お話できるのは、そういうことを今考えてやっている、というところまでです。申し訳ありませんが。

高橋（秀）：どうもありがとうございます。それでは今、報告事項として（a）、（b-1）、（b-2）3つの事項が報告されていますけれども、これに関して内容についての確認、その他ありますでしょうか。

大橋：櫻井さんがご説明されてくださったのは、外務省のODAの決定ですか。これは、どのレベルの決定を話されてるのでしょうか。これは外務省での決定、それとも閣議での決定か。

櫻井：ごめんなさい、閣議決定はしてないと思いますけれども。ただし裏のほうは、閣議決定はされてないが、合意は得られているということですね。

大橋：こっちは誰がお作りになったっていうのは分かりますか。

櫻井：外務省だと思いますけど、ただ政府で合意がされている文書と認識しております。

大橋：それでは、これは公的な文書であると理解していいですか。

櫻井：ええ。おっしゃる通りです。

高橋（秀）：他にございませんでしょうか。

野田：ご報告ありがとうございます。折角の機会ですので、かなり大きな質問となってしまうので、この場でお答えいただけるかどうか分からないのですが、問題提起程度でお願いいたします。2008年度ODAの一般会計報告なのですが、対象国にですね、対象国として、ガーナを挙げられていてこれは大変重要なことと考えているのですが、2番目に、NGO・民間との戦略的連携・活用とありますけれども、一つは、全体の文脈としては、政府からの援助を戦略的に効果的に透明性の高いものにしていく、

というコンセプトで、民間との戦略的連携・活用という理解で。

櫻井：はい。

野田：具体的には、どういう形で戦略、特にこの戦略的、とおっしゃっているのがポイントだと思うのですが、連携・活用を考えていらっしゃるのか。今までの流れの中で、こういった部分は引き継いでいきたい、こういった部分は新たに組みなおして、戦略的に連携・活用していきましょう、等と今の時点で具体的にお答えいただけたらと思います。

櫻井：今の時点で具体的にこれをこれをという風には決まっていますが、ただしこの分野については非常に重要ということでコンセンサスが取れていますので、この分野について、これからより深い議論がなされていくという風に認識しています。

野田：そうしますと、一つは、まさに連携推進委員会が、外務省さんと NGO が連携をしていくというものですから、全体の文脈の中で今後戦略的にどのように連携させていただくかというのは、ここで議論する、そういったアジェンダになると理解してよろしいでしょうか。

櫻井：ODA をどのように戦略的に使っていくかということにつきましてですけれども、様々なレベルで今検討されています。外務省としては、主に NGO の方々という形で議論させていただいておりますし、内閣官房の方でも、総理を始めとして ODA をいかに戦略的に使っていくかということに対して議論されておまして、新しくそちらでも議論していくということになっております。様々なレベルで様々な会議が開かれていて、その中でコンセンサスが取れていくものという風に理解しております。

野田：確認なのですが、この場、連携推進委員会というのは一つの重要な場である。

櫻井：ええ、そうです。

野田：あと、もしお答えにくければ、こういう問題提起があったという報告で結構なんですけれども、いわゆる ODA 総合戦略会議というのがありますけれども、今の改革でいきますと、いわゆる司令塔としては入れてもらっているわけですが、もちろん ODA 全体をどうするかというのは重要な分野ですが、その中の重点分野として、NGO 民間との戦略的連携を入れていただいているわけですが、今まさにいただいた様々なレベルであるわけですね。僕らが NGO として考えるのはですね、せっかく入れていただいたのに、司令塔の部分で、NGO 不在で NGO との連携をされるのはいかがなものかと思えますので、様々なレベルですね、もちろんこの場は重要なチャンネルですが、機会を設けていただけると、よろしいのですけれども。

高橋（秀）：どうもありがとうございました。他に質問はございますでしょうか。

佐藤：アフリカ向け ODA を倍増させると書いてありますけれども、ブレイクダウンした場合にどのような国、またはどのような事業ということは、決まってらっしゃるのでしょうか。

櫻井：これにつきましては、具体的な部分については決まったとは聞いておりません。具体的なところは今議論している最中と認識しております。

佐藤：例えば HIV/AIDS だとか農村開発だとか、重点項目があれば、聞きたいと思うのですが。

櫻井：すみません。そこのところについてはどのように決まったかは伺っておりません。アフリカ五十数ヶ国あるわけですが、その中で、どういう国に、どういう分野のものを、より増やしていくかと、個別具体のところは今議論しているところと認識しております。

佐藤：それはいつ頃わかるのでしょうか？

櫻井：ちょっとそこところを確認しておきます。

高橋（秀）：他にございますでしょうか。すみません私のほうから。アフリカ向けのODAを倍増することで、いわゆる国際的に議論されている観点の中での、解釈だと思っていたのがイラク、ナイジェリアでございまして、アフリカ向けの ODA 倍増という中で累積債務は含まれるのでしょうか。というのは、欧米の NGO では、政府との会話の中でよく出てくる議論なのですが、昨年度累積債務削減をしたということもあって、世界の ODA が、確か 1064 億ドルですか、前年度との比較の増加分のほとんどが累積債務削減だったということで、いわゆる開発の ODA ではなくて、累積債務削減の ODA というような評価をされたのです。また今年度は G 8 サミット等で、累積債務削減のコミットメントを検証というものがあると思うのですけれども、この金額というのはいわゆる開発に使うお金なのかどうかっていうのを教えてください。これは日本だけではなくて、欧米でも同じような議論が起きているということで、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

櫻井：すみませんどこまで具体的な議論に踏み込めるかというところ、お答えになってるかということもあると思いますが、ご存知の通り、アフリカ諸国に関しまして有償資金など返済できないという債務問題が出てきておりまして、そういった対応では苦慮しているところです。アフリカに全体的に金額を増やすというときに、きちんとお金を返せる国に対して優先的に貸すのか、それとも無償という形で広くお金を無償で出すのか、まだ方向性が定まっていないというのが正直なところだと思います。

大橋：関連して質問なのですが、アフリカに感心が集まるのは良い意味というか、色々な意味があると思いますが、主にはアフリカにおける貧困というのを念頭に置かれている部分と、国際的な政治的な意味があると思うのですが、アフリカ以外の LDC 国にとっては予算が削減される恐怖にかられるのではないかと思います。このあたりは配慮されるおつもりはありますか。

高松：時間が限られているので予定されている議事進行 を先にやっていただいて、報告事項に関する質疑は本日の議事を終えてからやっていただくことを提案します。

高橋（秀）：では、とりあえず今ご説明していただいたなかで、協議事項が進んで、またその中で議論していきたいと思います。報告事項は以上で終了させていただきます。それでは4の協議事項です。（a）の日本のODAとNGOのパートナーシップの中期的評価について、それでは。

大橋：お手元の資料の、議題資料の左上のAというところに、この前のNGOとの外務省の大きな会議でも申し上げたのですが、こういった連携や政策協議等ありますが、両方の間に横たわっているものは、日本の中で、政府とNGOといわれているものが、ODAを通じて、またそうでないものも含めてと私は思うのですが、どういうパートナーシップを結んでいくのか、ということのある意味ではビジョンをどこかで持つ努力をしておかないと。例えば、NGO側は極端にお金をよこせ、と。言わないところもありますけれども。言うだけであり、あるいは影響力を大きくしたいだけであり、外務省の側はそれに対して答えていただくのは答えていただくけれども、それはやりとりのものになってしまって、どこに向かっていこうとしているのか。それは日本型の誇れるというか、新しいというか、新しくなくてもいいのですが、ユニークで面白いね、っていわれるような例を作っていく形にしていかなければならない。やっぱり一つ一つのやりとりはずっと今後も大事にしていくべきだけれども、ビジョンというものを共有するシステム。それを作り上げるシステムを作り上げなければならないのではないのかな。それは、システムを作るのに、私も大学で教えてはいますが、そういう学者が持ってくるものっていうのもあるとは思いますが、そういうものを使わなければならない部分もあるとは思いますが、この場を持って、NGOというとディマンディングだと思われるのではなくて、こういう風にコンストラクティブだって言われるようなビジョンを作りたい。で、そのためにどういう風にすべきかということ、ちょっと事前の会合でもやってたのですが、なかなか具体例なアイデアが出てこない。ただ少し、他国の例を参考に、それぞれの国とその国のNGO、またはインドであればインドに行っているイギリスのDFIDやUSAIDがNGOとどういう関係で、それは単なるお金の関係だけではなくて、それこそどういう戦略的なパートナーシップを櫻井さんもおっしゃってたようなものをやれるのかっていうことを、例としてみていって、じゃあ日本場合はこれだねっていう風にならないだろうかってことを申し上げたいという風に思っている。じゃあそのために、イメージを共有するためのプロセスを作れないかっていうもの。今ちょっと新聞をお配りしたのはですね、今朝たまたま読んでいたバングラディッシュの新聞を一枚手で切ったのでちょっと汚いで申し訳ないのですが、大きい方のやつは、単なる例なのですが、25%が“extreme poor”であるとバングラディッシュでは言われて、じゃあそのワークショップがあつて、このワークショップは上のほうのところの、左側の上のほうで、“The press conference was held following a workshop on ‘Extreme Poverty’ organized jointly by Brac and DFID.”なんですよ。で、Bracというのは、ご存知かどうかは知りませんが、バングラディッシュで、アジアで最も大きいNGOで、年間300億円

くらいかかってるということで、職員が全部で5万人か6万人いる。そうすると、DIFDがこういったワークショップを行っている。かたや、新聞の一番最後のほうのページで小さい方で、手で切って汚くて申し訳ないのですけれどもはさみが無かったので、日本はLDC向けの0.01%の、バングラディッシュに回ってくるといわれているのですけれども、インフラをやっているということは新聞に出てくるんですよ。で、こうなると日本のNGOはそれだけかめることはないんですね。もちろんここにも意見を言いたいことはたくさんありますし、このインフラはいいとか、このインフラはこうすべきだ、ということがあるにせよ、一方でDFIDが貧困対策で向こうのNGOと組んでいるということが出てくるんですね。で、やっぱりそれも一つのあり方なんだろうと思うんですね。DFIDさんなりの考え方。で、全部日本のODAとNGOがこうなるとか、いうことはないにせよ、こういうものを見てみると、現場でも見ていると、やっぱりもうちょっと戦略的に、日本のODAの戦略化も必要でしょうし、NGOとの戦略化ももうちょっと見込んで、やっぱり貧困というのもODA大綱の重要な項目として掲げているわけですから。これの通りになれっていつているわけでは全然ないのですが、そうだね、面白いね、日本なりについていうようなものを作れないだろうかっていうことを、申し上げていた。で、お互い、ロングタームでウィンウィンになるようなステップを作っていけないかって。そのステップが正直申し上げて、まだすごい出ているわけではないけれど、こういうものをこの場で持って、発信して、担当者だけではなく、ODAに関わる多くの方々が、市民社会では、NGOってこういう役割なんだよね、おねだりじゃないんだよねっていう、うるさいだけじゃないんだねっていうものを少しイメージ的に出来ないだろうか。それをうるさい中期的に出来ないだろうかというご提案でございます。ちょっと抽象的に留まっていて申し訳ないのですが、これを温めながら具体化できないだろうかということです。

高橋（秀）：ありがとうございます。では、続いて協議事項の（b）NGO-外務省 広報協力、タスクフォースの発動についてということで。

城守：この（b）につきましては、私のほうから説明させていただきます。一枚紙の「広報タスクフォース発動について」という紙の議題資料（b）は、これは前回の連携推進委員会でお配りした資料で、またお配りします。外務省とNGOとの連携において、またNGOの方々の国民の理解の増進という意味で、広報は大事だという議論を私はずっと一年間聞いてきて、前回の連携推進委員会でお互い考えるところが一致して、タスクフォースの決定が決まった。ところが残念ながら、その後タスクフォースが動いていない。一回も開催されていないというのが、私の問題提起です。で、前回の連携推進委員会でもいろいろなご意見が出て、外務省の方はお配りした資料のように、色々なリソースがありますけれども、あとNGOさんの方でもリソースを持ち寄っていただいて、どうやれば連携が深まるのか、具体的に議論する時期です。それで、私のお願いはこのタスクフォースの、具体的な立ち

上げの議論をしていただきたい、いつからやるのか、どんな風にやるのかを具体的に決めていただいて、是非タスクフォースを開始していただきたい、というお願いです。

高橋（秀）：どうもありがとうございました。すみません、協議事項を引き続き（d）まで行いまして、そのあと全体を含めて質疑応答をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、協議事項4－（d）「草の根・人間の安全保障無償資金協力」と日本NGOの連携の可能性ということについて大橋委員お願いします。

大橋：たくさん話して申し訳ございません。さっき言った事をもっと具体的短期的な一つのステップとしてという提案です。外務省のODAの一覧を見ますと、いわゆる在外公館取り扱いの、草の根人間安全保障は今年度予算が110億円で、NGO支援無償が25億円だったと思うんですね。だから4倍強。しかし、少なく見ても2倍以上とか。現地のNGO、NGOとは限らないのですが、主にNGOに提供されている。ということは、逆にいうと、現地の市民社会、市民社会というかNGOというか分かりませんが、現地の市民社会に日本のODAが、コミットなさっている。総額としてのアメリカ合衆国との比較とかはまた別の話しですけども。で、ここのところというのは、日本のNGOというのは、現地のNGOと、いわゆる市民社会と色々な形で関わっている。あるいは現地の民衆、市民と関わっているわけで、ここのところのNGOが持っているノウハウをここのプロセスにかませなくていいのか。あるいは逆にいうと、外務省さんが、外務省とは限りませんが、在外公館さんがやっているまた在外公館のところのノウハウという部分も正直いいまして厳しいところがある、と。委託職員もやっています。委職員は、今だいたい比較的素人の方が多くて、私の教え子を何人も送り込んでいるのですが、現実には上司の方のご意見を聞いて伺うので、上司の方が必ずしも現状をよく理解されていないということでの苛立ちみたいなものは、随分耳にすることがあって、だからといってNGOが代わってそれをやれという風に要求したら変な話になっちゃうと思うんですね。ただ、こういうプロセスにどうか事前の評価から、事後の評価を含めてどこかきちんと関わることで、どこかきちんと関わることで日本のNGOにとっても、現地の様子や市民社会を学ぶいい機会になるし、またNGOが持っているものを、外務省さんが、在外公館担当の方が、シェアしていくいい機会になるのではないかということを思っております。ただ単純に、日本のNGOに頼んでおくと金を取りやすいというプロセスを作るんじゃなくて、情報とか市民社会がこうあるべきだ、とか、現地社会あるいは、ニーズがこうあるのだとか、シェアする場の道具として、それで、今ですと、タスクフォースですとか、バングラディッシュモデル、タスクフォースの中に入ることが多かったかとは思いますが、それぞれ全体像の中、どこが役割を果たすのかというのが難しくなってくると思うんですね。それはそれでまた、特別に検討していくことだと思っておりますが、そういう形でもっと具体的に、それぞれのNGOにかかる知見みたいなものが、このプロセスに何らかの形で役立つようにはならないだろうかということ、を、ちょっと考えております。で、これは具体的にいくつかの国の例をやって、

非常に重要なのは、こういうと気分を害されるかもしれませんが、断っているところはどういう案件を断っているかで、結構重要かと思うんですね。どういふものを断っているか、受け取っているものだけに注目しがちなのですが、お断りしている案件はどういふ理由でお断りしているのかって言うのは、ある意味で、私どもの ODA の知見を示すわけですね。こういうものは、だめなんだ、こういうのはいいといっているんだ。どちらかといえば、やっている案件だけに注目しがちだが、そういうプロセスを含めて、日本の NGO が関わるポイントが何らかのプロセスである、ということでお互い切磋琢磨されるのではないかと。で、いくつかの国の事例をいくつか学ぶことによって、こういう例ができないだろうかってことは、作れないか、ということでも連携を深められないかということになっております。

高橋（秀）：どうもありがとうございます。それでは、次の(d)日本NGO無償資金協力の効果検証について、ということでご担当の方をお願いします。

鈴鹿：私の方から簡単に、目的等についてご説明申し上げたいと思います。先ほどから、皆様が色々な角度からお話ししていたことと、ある意味では、密接に関連したポイントがあります。NGO 無償支援が、設立され、実施されてから、ちょうど数年経った時期にあります。平成 14 年の案件につきましては、終わってからだいたい 3 年から 4 年経っている。ものによっても違いますけれども、3 年から 4 年経ったってことは、事業の効果を検証するのにちょうどいい時期に今はある。私どもと、皆さんも恐らく共有できているお話だとは思いますが、そもそも私たちは NGO 支援無償資金協力によって何を達成しようとしているのか、ということが非常に大きな問題となってきます。正面から言うならば、日本の NGO の皆様が発展途上国の経済・社会開発の実施が一番重要なことです。これまで必ずしも事業予算をお持ちでなかった NGO の皆さんに N 支という形で事業予算をお預けすることで、皆様はそれを使っていろいろな活動をされます。副次的な効果として、そのような経験を通じて、その NGO の皆様の能力自体が補強される、という重要な効果もございます。恐らく NGO の皆様もその辺までは、意見を共有してもらえるのではなかろうかと思えます。次の問題の核心へと入っていくわけですが、今 ODA が削減される傾向にあるということで、ODA の戦略化の中で、NGO・民間との連携の強化を行って、先ほど、大橋連携推進委員からありましたけれども、途上国における、この場合は、草の根でありましたけれども、草の根の例をとって日本の NGO がどのように上手く関係していけるのか、またそういった意味で形の良い連携を整えられるのか、という話がありました。で、私どもがここで考えておりますのは、まずは NGO 支援無償が、先ほど申し上げたような目的の観点からどの程度効果的に機能してきたのかを、検証する手段と取り込んでいかなければならないと考えます。途上国の開発の観点からは、NGO 支援案件は実施しないよりも実施した方が良いのは当然で、ここまではみんな同意できると思います。しかし、問題はそ

の先で、じゃあどの程度効果が上がったのかとの課題が出てくるわけです。このどの程度というのはきわめて難しい問題で、指標の設定、規定の仕方、また測定した結果の活用方法等、きわめて難しい課題を含んでいます。しかし、今後益々タックス・ペイヤーに対する説明責任を果たす為に外務省と NGO の皆様に、準備を進めなくてはならないのではないかとの問題意識を持っております。そこで NGO の皆様の協力を得まして、ODA における NGO の係わり合いが、コストの点でも、中身の点でも、非常に有効なものであるということ具体的資料・データで説明できれば ODA と NGO のますますの連携の強化を下支えできます。逆にそれがない場合、連携は良いにせよ、本当に効果はあるのかという質問に答えることはできない。NGO 支援無償の期待される効果がどの程度かということなかなか難しいかとは思いますが、検証することが重要との趣旨でございます。NGO の皆様の全面的な協力を得ながら、今後話し合っていきたいと考えています。

高橋（秀）：どうもありがとうございました。それでは、協議事項（a）、（b）、（c）、（d）終わりまして、先ほどの報告事項も併せて、質問ありましたら、お願い致します。

清沢：最後の 4 番目の効果を検証することなのですけれども、具体的なプランというのはあるのでしょうか。

鈴鹿：まさにその方法を、皆さんと話し合いながら妥当なラインで決めていこうというのが、この問題提起の趣旨なのです。外務省のほうでも、平成 14 年に終わった案件が 3 年ぐらいい経過し、事後評価を調べるには一番いい頃合いだということで、在外公館に対しまして事後状況調査を実施しました。その回答はいくつか返ってきております。

清沢：その問題と、（c）の大橋さんから出された NGO 支援無償の問題と、かなり連動しているので、セットでこの問題にアプローチしたほうがいいのではないのでしょうか。要望として。

城守：私の考えを申し上げますと、昔流の効果をお話ししますが、日本 NGO 支援無償につきましては、一番根本にある問いかけは、皆さんに是非伺いたい。3 年前日本 NGO 支援無償のお金を使って政府のお金を使って、国民のお金を使って事業をされた。その後どうされているのだろう。それが基本的な問いかけなのですね。現地事務所があるところは別で、現地事務所がきちんとされているのかもしれない、それは私ども聞いてませんから分かりませんが、聞けば分かるかもしれない。では、無いところはどうしたのだろう。それと、大橋さんがおっしゃった草の根支援無償の話は全く別の話ですから、これは別に議論したほうがいい。日本 NGO 支援無償については、私のほうも申し上げたように、チェックのプロセスを始めておりますけれども、皆様がどうされているか、私は是非伺

いしたい。それはNGOの方で方針があるのだと思うのですね。

高橋（秀）：この点について何かございますでしょうか。

高松：まず最初に、統計資料のところで、ジャパン・プラットフォームに関するものは入っていますか。

鈴鹿：この統計の中に、ジャパン・プラットフォーム経緯のものは入っておりません。理由は、入れても良いですけども、緊急人道支援ということでまた違うからです。

高松：次に本題ですが、スキーム導入後3年を経て、今までの効果を検証し、これからにつなげていくという趣旨なので、実施することに賛成です。こういった形は、外務省とNGOの連携推進委員会の観点から言って、こういうことはあり得ることだと思います。外務省としては、独自の観点から評価を行うことは当然ですが、そこからもう一步踏み出していただいて、実際スキームを活用して実務を行う我々と、その評価のフレームワークのあり方についても協議しながら進めていくということですからより効果的なスキーム運営を進めていくために、我々の意見が反映されるような仕組みを確認しながら実施を目指していけば、大変に有効なものになると思います。スキームを提供する側と活用する側の双方が開かれた場で協議を進めながら、より効果的なスキーム設計に協力していくということは、外務省とNGOの連携を強化していく上で、大変に意義深いものであると思います。

高橋（秀）：他にこれに対しての意見等ございますでしょうか。

鈴鹿：評価というのは非常に難しい作業であり、当然乍ら独りよがりの評価であってはいけない。ですから出来る限り客観的な指標を持って、誰にでも客観的に納得していただけるような成果を目指して、そのフォーミュラをどのように構築していくかが課題です。特に、NGOの本分はコミュニティに入って、コミュニティの人々と一緒に働くわけですから、内容も、やはりソフト系の部分が中心になるだろうと考えています。もちろん箱ものも、排除されるわけではありませんけれども。そうすると、そのようなソフトものの評価を3、5年たった段階で行うことは、極めて難しい課題です。箱物はむしろ、簡単。見に行って、建っているかどうか、使われているかどうか、を見ればある程度できます。

野田：まず、非常に建設的なご提案をされたことに関して敬意を表したいと思います。このテーマは非常に重要でありまして、その上で実は私、2年前に外務省さんと一緒に、日本NGO無償資金協力のスキームの評価にさせていただいたので。その時はまさにスキームが始まって間もなかったもので、事業の成果ということより、スキーム自体かどうかというより、そういった形でスキームを作ったこと自体について、議論をさせていただいていた。お願いしたいことですが、まず一番目に、これはですね、どちらかが一方的に評価するという問題ではないと思いますので、是非もし事後評価ということで、能力の検証ということであれば、これは外務省とNGOと一緒にやっていきたいと。2番目に、フィードバックのあり方というものですけれども、これを評価のための評価という形ではあまり意味があ

りませんので、その上で出てきた知見を是非、ないしはその中でやっていくための知見を、是非この会で知見をフィードバックし、ないしは冒頭に述べられました戦略的なパートナーシップ、連携に役立つ。3番目に、論点のところですが、財務関係の話が難しいと思うのですが、例えば、アカウントビリティはもちろん重要あります。例えば、二番目に費用対効果概念の導入というものを出されているのですが、これは NGO の案件だけではなくて、いわゆるソフト案件全体を考えると、いわゆるハード案件みたいに、できないので、これをどういう風に考えていけばいいのかっていうのは、単に是非では片付けられない問題がありますので、慎重に考えなければならない。すなわち、例えば、NGO が関わっているコミュニティの経過を見る、などキャパビルなどはそんな簡単な評価で数字として出ないけれども、現地の物産制といったところが、積極的につながっているなどというのは、考えていなければならない。あと 4 番目として、論点として、ぜひ制度のあり方ないしは運用も含めて欲しい。それは、過去の 2 年前にもさせていただいたことなので、NGO としてはいろいろな団体もあり、いろいろな案件もあるのですが、基本的には資金を使う時に、事業をやりたいと申し出る。で、その中で様々な壁がありまして、その中で、NGO 自体の問題と、それと同時に、様々な制度上の壁のせいで、効果があげられていない、それとも相乗効果があげられていないということがあると思うので、論点として、制度上の問題というものも考えてほしい。

石井：私はおっしゃっていることを十分理解しているか不安ですが、通常事業を行うときは、事業の目的があります。事業の目的が達成されているかどうかをみるのかそれとも、さらにその上の目的があったので、それについて評価検証をするということなのか、がよくわかりません。また、三年後という意識を、当初から皆がもっていたのかどうかという点も、明確ではありません。ですからすでに 255 案件があるのなら、事業毎の目的をカテゴリー分けし、評価に向けての一つの方向性を見出すことが可能ではないかと思います。また、JICA のプロジェクトでは PDM(プロジェクト・デザイン・マトリックス)を作成し、それに沿って評価するのが、常識的行われています。多くの NGO でもかなり PDM に似たような形もものを行っているか、または国際的なガイドラインの中でやっているということもあります。それらのすり合わせ、つまりまずは当初の目的が達成できたかどうかだけで評価できるのではないかと。3年後の評価というのは継続性や自立発展性を見たいのか、何のために、何を目指してやろうとしているのか、私には見えません。具体的にどうしたらよいのか、理解できていません。例えば事後状況調査の要約案を示し、それについて実施可能かご提案をいただくか、プロジェクトの目的論からレビューをするか、いくつかやり方はあると思います。何のために誰のためにするのか、何を検証をするのか、をもう少し明確にさせていただけると助かります。

鈴鹿：どうもありがとうございました。石井様のご質問に関しては、まさにそれを併せて議論していこうじゃないか、ということです。誰を対象に何をという評価の趣旨について

は、やはり一番重要な点は、一般国民に向けて分かりやすくその有効性を訴えることができるということで、あまり専門的になりすぎると何を言っているのか分からなくなります。厳密に学問的な有効性を確保しても、国民一般に理解していただけないのでは意味はありません。

石井：最終的なその目的は、一般国民に理解してもらうものですか？

鈴鹿：恐らく、専門的な手法を用いて、いろんな結果が出てくる。そのデータベースの中から国民にわかりやすいような評価を抽出して、国民にご説明する。そういうものじゃないかと思うのですけれども。ですから、あくまでも評価の詳細が既に決まっている訳では無くて、どういう形がいいか共に考えていくということです。

石井：評価は目的があって、手法が出てくるものだ和我々は理解しています。さもなくばそれから先の戦略が立てられないのではないかと個人的には、思います。

城守：私どもがやっている事業全体は、税金を使っている事業であり、だから国民に答えなければならない。それは基本的な目標ですよ。ですから、外務省は事後チェックをやっているが、厳密に目的設定をした評価をしているわけではない。事後チェックをして、どういう問題があったのか、無かったのか。3年経って、失敗しているのかどうなのか、物品が一番分かりやすいと思うのですが、そうでないものは、どういう風にチェックをしていくのか。そういうことをお話ししたいということです。評価というものがこうべあるべきで、それに入らないものは評価できないとすると、それ以外の話が無くなってしまう。でもNGOの方々は、NGOが実施した事業に対して、ある一定の基準でいい悪いということをお持ちでしょうし、又1回やればそれで終わりだということであればそれでいいのか、ということを議論させていただければ、という提案です。

大橋：私自身としては、評価をするという話としては、大変興味深いと思っています。で、目標は、いろんな目標がいろいろあって、室長がいったのも一つの重要なものだし、それ以前にいくつかのものがあるのだろう。例えば、副次的な効果をどの程度見るなんてものは、また別な評価軸をとっていますよね。まず見えてこないのは、例えばこういう評価をするっていうのは、手間暇、時間もお金もかかるわけだから、この評価の到達目標というか、どこ辺にやるかってことで、255案件もあるので、個別案件をいくつかセレクトしてやっていて、それを重ねることで、傾向を見るのか、それとも、全体をさらっと見ることでやるのかどうか。ミクロ的なのか、マクロ的なのか。で、やると思ったらいわゆるNGO的でいったら参加型で外務省の方々も僕らも入って、客観性が薄れるかもしれないが、自分たちが問題は何かって認知しやすくなるので、流していった客観的な評価というものもあるのですけれども、私はそちらをあまり信じていないのですけれども、それも一つの方法としてはあるだろう。ただ、そうすると、結果がでて「フン」ってなり易いので、本当はお互いやって、こういう評価軸で見たらどうだろうねって、一緒に見るか別に見るかというものもあるだろうし。デザインングのプロセスみたいなものが目的によって結構に重要な

プロセスになってくるだろうな、両方参加したほうがいいというのは私の個人的な好みの問題ですけども、そういうプロセスをどこかで踏まないと次の議論になっていかないかなと思います。そこの目的次第で変わってくるかなっていう。そこまでいかないと業務は一步進まないかなと。そこら辺にはアイディアがあるので、一般的には室長のおっしゃったように国民に対する説明なんだけれども、それはそうなんだけれども、もうちょっと落とし込んで、具体的な目的をどこらへんに設定するかというのでは、個別で調べるということでもいいのでしょうか。

五月女：今ちょっと議論を聞いていて昔を思い出したのですが、ODA が当時は非常に大きく、NGO 支援で小さかったから、評価の対象にならないというものだったが、ODA の増加と共に、評価というものの重要性が叫ばれて国民に説明しろということが言われ、どういった形で説明するかということで、評価ミッションを出して、政府だけではいかんということで、新聞記者に入ってもらったり、NGO の人に入ってもらうとか、なるべく中立的立場で公平な評価というものをを出して発表すると。で、その時には 70% が成功でしたと、あとは 30% くらいが、若干問題ありという事で、ランキングをつけたんですね。これはだめだという。で、正直ベースでやりましょうということでやっていったんですね。まあそれで僕はよかったと思っているのですけれど。その当時は NGO 支援の予算も微々たるもので、全部で 1 億円～3 億円程度で、全体が 1 兆 4000 億円を切るというものではなかったが、今みたいに全体の ODA というものが下がってきちゃって、自動的に NGO 支援や草の根支援というようなものの比率が上がってくるわけですよ。今まで 0. 何%だったのが、今 1. 何%だったり 2. 何%だったり、アメリカみたいに 30% とかになってくるかもしれない。それはありえないとは思いますが。少なくとも、欧米の中でも下の方というか、3%、4% となるかもしれない。そうなったときにやはり 100 億を超える場合、うかうかしているわけにはいかないわけで、何らかの形でそれを見なければならぬ。国民の目も必ずしも 100% NGO の活動に好意的とは限らない。場合によっては、これだけたくさんの NGO が増えてきて、この前もあったわけですよ。認証 NGO 2 万 5000 だとか、やっぱり問題が増えてくる。そうすると、やはり NGO イコール善意の人とは限らなくなってしまう。とすると、むしろそこではっきりして、NGO の活動はちゃんとこんな世界でやられてるよというのはこちらから示した方が、国民の支持も得られると思うのです。今までやってなかった評価だとか、方法論は考えなければならぬわけですけども、何らかの形で、政府と NGO が協力して、極力公平な評価が行われるようにする。それで、確かに昔の ODA の評価というのはお金をかけたわけですよ。ですから、今思うとやはり NGO 関係の予算をかけないとできないと思うのですよ。やはり難しいのは、お金をかけた評価というのは、ハコモノとかどちらかというと、ハードものが多くて分かりやすかったのですけれども。しかし NGO の場合はハードの他にソフトの比率が大きいので、そうするとソフトについての成果を証明するというのは、ものすごく難しい話で。だからやらない、できないという

のはまずいので、できるところまでやってみる、ということだと思うんですね。だから作文のやり方かもしれないけど、現地の人からインタビューした結果、作文かもしれないけれども、とにかくそういうことをやり始めたということが大事なので。何もやらないでほったらかしにしておいて、上手くいっているのか、失敗したか分からないというのじゃ、困る。NGO 予算のパーセンテージ的にも、大きくなってきて答えなければならないというものもあると思います。だからやっぱりどういう形でやってくるか、を考えるとという事で、やはり今までやった ODA 予算の評価と同じように、これからは NGO の皆さんに何らかの形で一步前に出てもらう、という姿勢を見せないと、NGO 活動の国民に対する評価ということか賛同を得られなくなってしまうということだと思うんですね。それから、プロジェクトによっては 5 千万 1 億というものもあるんですね。そうすると昔の ODA と近いものもあるのではないのか。そういうものは、慎重にかつ前向きに検討していなければならないと思います。

高橋（秀）：どうもありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

藤野：鈴鹿さんにお尋ねすることになると思うのですが、支援を受けて終わったら報告を出しますよね。で、それはある程度今後も続けられていくわけですよね。それは、何年後というのは無いですよね、終わったところで。

鈴鹿：まさにおっしゃる通りでありまして、これまでの終了報告の目的は、ちゃんとこのようにできましたよ、という報告が半分と、会計書類の精算を目的に行っているものであります。

藤野：それだけだと、やはり役に立っているかどうかわからないから、もうちょっと別のものをというのが、今回のもの。

鈴鹿：おっしゃる通りでございまして、ご存知のとおり平成 18 年度の申請の手引に若干の変更が加えられています。アプリケーション・フォームの中に、できる限り検証可能な指標を記入してください、という部分が加わっております。ですから平成 18 年度分が終わって数年経った時点で、自ら記された指標に照らして、2 年後ないし 3 年後に効果を評価することとなります。評価という言葉を使うと非常に話が大きくなってしまいますので、事後状況の調査をするという体制をとっております。

藤野：では本来全部の案件に対して、なされるべきということですよね。

鈴鹿：そうです。

藤野：で、今回、4 つ目で言っていたいたものは、その中から抜粋してやろうとしているのでしょうか。網羅的にやろうおとしているのでしょうか。

鈴鹿：それも含めて話し合っていきたいということです。ですから、この紙をご覧いただいて、全て決まっているとか、それに従ってあとはやるだけであるということは全く違います。議論をして、できる限り公正な指標の設定、先ほど申し上げたように網羅的にやる

のか、選択的にやるのか、そういうものも含めて一番いい方法をみんなで考えていこうとの趣旨です。

藤野：ことをどうしましょうかっていうことを考える事を、我々とともにということですか。

鈴鹿：そうです。全て外務省だけでできるものではありません。

佐藤：私の経験では、あまり今まで無かったことで、新しい民援室で、新しい方向性だなと感じました。それは非常に大切なことだなと思います。というのは、一つは、参加型の仕方というのがありますし、是非この被益者の方も交えて評価してほしい。日本の専門家、全然知らない人が来てやるというだけではなく、当事者、専門家、被益者たち、そしてこの NGO の目から見た評価をしてほしい、というのが、私が思っていることです。で、評価する場合に、もう一つは、何が達成したのか、達成されなかったのか、どうして達成されなかったということだけではなく、このプロジェクトをやって、どういうことをすれば地域に役立つのかノウハウみたいなものをみんなでシェアすることではないかと思います。何故失敗したのか、失敗から学ぶということもあると思いますし、どうしたら上手くいくのかという、そのような研究につなげていただけたら大変うれしいなと思います。

城守：今までやってきた事業について、これからどう評価していくのか NGO の方々と議論していくのも重要な議論ですが、それとは別にして、在外公館のチェックというの、私は重要なものだと思います。これまで日本 NGO 支援無償として実施した事業は、どうだったのか、どうなってしまったのか。NGO の方々との議論とは別にして、在外公館の事後チェックは行われていきますし、それが政府の行動の一つだと思います。在外公館が現場を見に行った際、NGO の事務所が苦言を言われても困るのであらかじめ言っておきます。

大橋：じゃあそれで相談できないかっていうことですか。

城守：そうです。

高橋（秀）：私のほうから若干付け加えてさせたいのですが、先ほど五月女大使のご発言にもありましたが、今後とも NGO の事業に係る度合いがますます大きくなるだろうと、そういう点での評価と、非常に前向きなご発言だと、私は理解しております。

中身として評価のところで、今日は是非 JICA の関係者の方もいらっしゃいますので、お願いしたいのです。ご存知かもしれませんが、NGO・JICA 連携事業検討会として、今まで月一回のペースで、実は評価に関して相当時間をかけている吟味しております。やはり JICA との事業であっても、同じ ODA であるし、そういう中で NGO がプロジェクトの効果を計測しているのか、あるいは、JICA と NGO の連携をどう見るのかというのは、非常に深く突っ込んで議論をしています。相当、具体的に検証されています。ですから、是非ともご参照いただきたいと思います。というのは、我々が日本 NGO 支援無償の評価はなん

でも新しいという事ではなくて、別の JICA との事業を ODA でやっていて、評価ということに非常につまこんだ勉強会をしております。同時に、これは外務省の方も思っているかもしれませんが、これは1年、2年のプロジェクトで、事業がどのくらいできるかという議論は、日本というよりもとも、国際的に、海外 NGO を含めて国際社会で大きく議論されているテーマの一つです。そういう中で、例えば、日本支援無償だったら、一年のプロジェクトもあるかもしれませんが、三年のプロジェクトもあるかもしれません。そういう中で、是非お願いしたいのが、この日本支援無償の通り、同じ国の中で似たようなプロジェクトがあるのであれば、是非イギリス、フランス、アメリカなどとの比較において見ていただきたい。それらとの比較によって、NGO はどういうプロジェクトの中で効力を挙げているのか、制度的にどういう改正が必要なのか、こういうところも、実は議論されているわけなのです。ですからあくまで日本 NGO 支援資金無償のみだけではなく、日本 NGO 支援無償を、もっと良い意味で改革して、そして相対的に見て、似たようなプロジェクトは必ずあるのですから、それを評価の軸に据えていただきたい。それで、日本の NGO はどのくらいがんばったのか、あるいは一年でどういう成果が生まれたのか。例えば、保健の分野で指標が1、2年で変わったなんていうことほとんどあり得ない。五年、十年で変わるんですね。それで、変わらないだろうといわれたら、正直変わりません。でも欧米の NGO の実施でも変わらないんですよ。そういうようなことを貴重な意見として交換する。同時に JICA でも、そういう事にご関心のあるところで、例えば、JICA の助成の事業と、あるいはその他日本政府の助成の事業は、NGO の案件と一体何がどう違うのかを含め、体系的な制度的なもの、そういうことを常に見ていくことによって、客観性があり、同時にそれが国民に対する価値のある情報の源泉となるのではないかと私はこう思っております。是非、そういう視点をお持ちになっていただきたいし、JICA を含めて意見交換をし、JICA との資料を共有して、お互いに知見を深めたいとこう思っております。

高橋（秀）：4番のテーマで、これは大変重要なテーマだと思うのですが、他に4番のテーマに関してありませんか。で、この4番のテーマで、まず評価をするしないについて、先ほど評価ではなくて事後チェックということをおっしゃいましたが、我々は、評価と事後チェックとは何が違うのだろう、とどう違うのでしょうか。

城守：だから、そういうことで一回議論すればいいんじゃないですか。

高橋（秀）：せっかく今日この議題が出たわけですので、するしないということに関わってくるとは思いますが、今色々な意見が出ております。これをどうするのかという点でございしますが、これについてはどうでしょうか。

大橋：日本の NGO 支援無償資金協力が良くなったほうが良いということは、たぶん全員で一致しているのですよね。それを何らかの形で実際検証するという点に対しても多少細かいところで異議はありますが、一致していますよね。ただ問題は、私は評価という言葉を使いますが、事後評価がいいのか、そうじゃないほうがいいのか。事後評価がいい

となっても効果をどうやって検討するか、という見方がありますよね。効果はさっきもおっしゃったように地域住民への被益なのか、NGOのキャパシティビルディングなのか、プロジェクト全体の妥当性なのか、といくつかの観点が出てきますよね。しかもそれをマクロでやるのか、ミクロでやるのか、等いくつも論点があって、これがさっき少しおっしゃったように、目的次第でどれをやってどれをやるのか、という議論になり、このあたりは踏み込んで、議論をしなければならないので、もう少し小さなところで議論をしてつめたほうがいいと思います。下手に専門的になってはいけないけれども。その点はそちらもオープンでくださっているので、良い様な悪い様な感じですけども、もう少し小さいところで議論をし、次回きちっと詰めていくという形でどうでしょうか。

城守：では勉強会を立ち上げますか。

高橋（秀）：どうでしょうか。勉強会という形で、前提は日本 NGO 支援無償をいかに良くしていくかという視点で、事後チェックですか。そういう観点で入る勉強会ということですが、いかがでしょうか。

高松：今日の議題の（a）と（c）についても併せて勉強会にしたほうがいいと思います。

高橋（秀）：それでは一つ一つ進めていきたいと思うのですが、まず4番の効果検証ということについて勉強会でよりつめていくことについて、この点はよろしいでしょうか。

高橋（秀）：では、協議事項の（d）について勉強会でよりつめていくことにしたいと思います。それでは今、NGO 側から提案がありました協議事項の（a）と協議事項（c）について、外務省から具体的なリスポンスをまだ頂いてないと思うのですが、お願いします。

吉田：草の根・人間の安全保障無償を担当しています。（c）の協議事項について、私の方から簡単に述べたいと思います。

大橋委員から、何点か論点をあげて頂きました。繰り返しますと、一つ目が、現地NGOのノウハウの貯蓄をどう活用していくか、二つ目が、在外公館に海外NGOから寄せられた要請の中で、どのような案件が採用されず断られているか、三つ目が、委嘱員と在外公館の関係です。

まず一点目は、実際には在外公館におきまして、海外NGOの方を集めてワークショップを開催しています。このワークショップの目的については、二つ目の点とも関わってきます。在外公館としては、海外NGOから寄せられた案件の中から、NGO側に実施能力があるか、要請書に書かれている事業にサステナビリティがあって、裨益効果をあげていくことが出来るかどうか、という観点、また、日本政府のODAですから、外交的観点からも案件を選んでいきます。

このワークショップでは、草の根無償ではどのような案件を支援する援助スキームであるかということを理解して貰うために、草の根無償で支援を受けた経験のあるNGOと経験のないNGOが意見交換を行う場を提供しています。在外公館としては、意見交換の場を提供すると同時に、参加したNGOからの要望を聞いて、現地にどのようなNGOが存

在し、また、どのようなニーズが存在するかを把握するためにワークショップを開催しています。

三点目の委嘱員と在外公館との関係につきましては、ご指摘のあったように、在外公館の草の根無償担当官の中には、初めて在外公館で経済協力を担当する者もあり、現地の事情を必ずしも把握することがまだ出来ていない者もいます。その場合、委嘱員がびしびし意識改革を図っていくということもあると思います。私の考えでは、外部委嘱制度は開かれた制度であると考えています。いろいろな意見を持った方が委嘱員になる可能性が開かれており、在外公館の中で議論を行いながら草の根無償を進めていくことも多いと思います。ただ、草の根無償は、国の予算、すなわち国民の税金を使って実施しますので、在外公館においても国の組織として仕事を行う観点が大事だと思います。以上です。

大橋：先ほどご発言もありましたが、まさにサステナビリティと効果と実施能力というのはまさにここで議論している部分と似た部分があるのですね。だからそういうものを、逆に言うと、民間援助支援室でもそれを単独で持っているわけではなくて、お互いで作り上げていくことができないか、とおっしゃっているプロセスみたいなことを在外公館でもやれないかということ。私達のお金を外務省さんや在外公館さんに使われるのだったら、日本の市民団体としてなんか関われないのだろうか。そこは、個別の例があるとは思いますが、色々な例を挙げてもきりが無い。色々な例は問題も耳には入ってきますが、全体として、キャパシティビルディングみたいなものは、NGO の側も在外公館の側もこういう風にいつ、向こうの NGO がどう育っていくべきなのか、ということについて、お互い学べる場所があるという前提なのですね。ここが、逆に認識されずに、極端にいうと外交の異議だけで通してしまうと、プログレッションが少なくなってしまう。そうでないところ、サステナビリティと効果、能力というところでは、まさに NGO がかなりやれるところになってくるので、そこを何とかプロセスと一緒に考えられないだろうか、ということなのです。それは、要は、私達のお金である ODA がよりよく使われて、現地の市民社会、現地の人からも、なるほどいいねっていう感じになるので、断られたことを気にしているのはありますけど、そういうところになるほど説明できるね、とそういう形にならないかなっていう。こういう観点だったら、断られているんだ、こういうのだったら認められるんだ。そうでないと、言っているのかわからないけれど、在外公館の中の方がこの分野でこうやるからと決まったら、そのままということはあるんですが、そこもある意味ではまな板に少しは乗つけられると良いなと思います。

高橋（秀）：それを踏まえた上で、NGO から提案がありました件については具体的にどのようなことがあるのでしょうか。これはとりあえずまだペンディングっていう、外務省側で検討されますか。

吉田：紹介したようにワークショップを行っておりますが、ただ大橋委員がおっしゃったことを、今後どうしていくかというのは、今後引き続き機会があれば議論していきたいという風に思っております。

高橋（秀）：せっかく皆さんお集まりいただいたので、具体的な形で。

野田：今のワークショップは日本の NGO も入っていますか。

吉田：委嘱員が企画をアレンジすることもありますので、日本の NGO の方が関与されることも十分考えられます。昨年 12 月に一度国内で、外部委嘱制度を活用したワークショップ開催についての説明会を開催したことがございます。説明会の結果は残念ながら、日本 NGO の方と、在外公館との契約が成立しなかったのですが、今後もそういった可能性がないわけではない。いろんな NGO の方が外部委嘱制度を利用してワークショップをやっていくということは、十分考えられると思います。

野田：そしたら今のことも含めて、草の根・人間の安全保障無償資金協力に何らかの形で、日本の NGO が関与しているのをご存知だったら教えていただきたいのと、また今おっしゃられたワークショップみたいな可能性をおっしゃられたわけですね。その辺を含めて大変申し訳ないですが、在外公館を通じていくつかの事例を次回まで出していただけると。我々としては、こういう関与は可能であると、可能性の話はできるのですが、いくらでも可能性の話をして、こういう実績が事例としてあると出していただいたほうが、実現性の高い話ができると思うので。次回ぐらいまで。

高瀬：今のことに関連しましてアフリカでやり始めていることがありますので、ご紹介したいと思います。すでに 2005 年のアフリカ政策市民白書を作りまして、これは一般論をさっさとやりまして、今までの日本の ODA がアフリカでどういうことをやったか、どういう問題があったか、をやっただけですが。2 年目、今年の 2006 年はもう少し細かくやりまして、具体的な内容は、JICA がやったことも含めて、アフリカの市民社会とか NGO というものは、現地社会にどういう風にこれに関わっているか、それから日本の NGO が関わっているか、そういうことを今調べつつあるわけですね。マラウィが一つ、エチオピアが一つ、それからセネガル、マリ、そういう風なところで、国際機関、JICA、NGO の人達が、タスクフォースを中心にして、高瀬市民社会フォーラムの人が行きまして、そういうことをしております。実はあと 2、3 ヶ月のうちにかなり具体的なことが出てくるわけですね。出てきたのを、こちらに載せたいということで、2006 年の中に載せたわけです。そういう具体例が私どもの高瀬から出てくることはかなり確実なのです。それで、他の国でも、バングラディッシュとかネパールとかあると思うんですが、そういう風な事例を挙げて、こういうことがある、こっちはこういうのがある、とそういうものを挙げていったところで、それを土台に勉強会みたいなものをやれば、さらに一歩進むのではないかと思います。どこが盲点だったというのが出てくるのではないかと、という気がしております。今外務省のほうからも非常に前向きな意見が出ておりまして、それから我々もちょっと見ないと、市民社会と NGO が同じものなのか、違うものなのか、どう調べてみると違うものだし、ということも分かってくるわけですから。是非もう一年やってもらった結果を積極的にこういう場で取り上げてもらって、そういう概要が出てくることだけご報告しようかな

と思ひまして。

高橋（秀）：それでは議論の途中でございますけれども、時間もそろそろ迫っておりますのでもう一度ここで確認させていただきたいと思ひます。協議事項の A でございますけれども、日本の ODA と NGO のパートナーシップで中期的強化について、できれば外務省のほうからご意見を伺った上で、今後の方針を決めたいな、と考えているのですけれども。

城守：ここに書かれております事項は非常に幅広い事項です。とても民間援助支援室だけでは答えられるものではありません。また、少し形態は違うかもしれませんが、同じように日本の NGO がどう ODA の政策に関わるべきか、という提言というか問いかけは、政策協議会でもなされています。実践的な事業の資金に関しての連携であれば、連携推進委員会の中で捉えられるかもしれませんが、もっと大きく上がっていってしまうと、そしたら政策協議会の領分となってしまう。

大橋：それについては私のほうでちょっと検討させていただきたいと思ひます。

高橋（秀）：ありがとうございます。それでは、協議事項の（a）に関しては、再度検討するという形で。わかりました。それから、（d）NGO 外務省広報協力タスクフォースについて、NGO のほうで立ち上げるということで再度確認を取りたいと思ひます。それでは、これを立ち上げるということで、メンバーはまだわからないので、立ち上げるということをお願いさせていただいて、あと事務局を通じて、具体的にどういうメンバーで、そしてどういう風に、前回 ODA の広報に関するメディアの数は多かったと思ひますが、具体的にどう関わるのか。いわゆる仕事量とか、量はなかなか見えにくいので、数ある中で、どういうところからやるだとか、そういうところも含めてやるとメンバーの中で、人選がしやすいのではないかとと思ひます。

城守：立ち上げることは前回決まっておりますので、今回私がお願いしたのは、早くタスクフォースの協議を始めることです。広報では、ウィンウィンという形にいきやすいですから、例えば、そちら様から見えて一緒にできるものがあるのであればまたお出しいただきたい。早くタスクフォースのメンバーを選定して動いてほしい、これが私のお願いです。

川村：具体的に NGO と ODA の連携について広報を検討しているものがあります。今お手元に ODA 新聞を配らせていただいておりますが、こちら毎月出している外務省の広報誌、ODA に特化した広報誌です。これは 7 月に発行したもので、無償資金協力の特集をしております。こういった形で、毎月特集というものを組んでおりまして、計 4 ページにわたり、特集関連のページがあります。NGO と ODA の連携については、是非 9 月号で特集させていただきたいと思っております。9 月 30 日から 10 月 1 日にかけて日比谷公園でグローバルフェスタを開催しますので、その場で配布し、なるべく多くの方々に読んでもらいたいと思ひます。メンバーの選定等に時間がかかってしまうと思ひますので、当方で特集の枠組みについて、コーディネーターの方を通じて、連携委員の方にご意見を伺いながら、決

定させていただきます。9月の始めに出すので、8月のお盆もはさむため、早急に取り進める必要があるので、ご理解頂き、ご協力をよろしくお願いいたします。

高橋（秀）：こちら側の都合で、委員を改選した関係で誰がなっても、また結局改選で人が変わってしまっただけということがあって、今回遅れましてご迷惑おかけしております。それでは、広報タスクを立ち上げるということでコーディネーターを通じて連絡するという方向で。（d）については勉強会を立ち上げるということで。（c）の日本 NGO の支援の可能性については、勉強会を通じて。事前に、ワークショップなどの開催があれば全部連絡してほしい。JICA さんの草の根パートナー等では結構それが進んでいるわけであります。ですから、これは事例がございます。ご参照いただけたら、ありがたいかと思います。ワークショップでしたり、JICA は NGO ネットを持っています。それでは協議事項（a）、（b）、（c）、（d）は終わりましたので、5 番に移りたいと思います。（d）は研究会を立ち上げるということで。その他、協議事項について、追加事項ございましたら、お願いします。無ければ、5 番に写りたいと思います。次回連携協議会の開催について、事務局よろしくお願いいたします。

高橋（良）：次回日程についてできれば、今日この場で決めさせていただきたいと思います。みなさんご多忙なので、なかなか空いている日がないと思いますが、例年ですと、7 月、それから 10 月末なり 11 月に第 2 回、それから 2 月末なり 3 月の始めに第 3 回ということでやっております。昨年度、一昨年度に関しては、第 2 回を名古屋で開催させていただきましたが、今年度は名古屋での開催が難しいということで、東京で開催させていただきたいと思っております。だいたいみなさん金曜日をご都合がいいと捉えていますけれども、10 月末ですと、10 月 20 日金曜、27 日金曜、月を越しますと、3 日がお休みになっておりまして、11 月 10 日金曜日あたりで決めたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。今伺っておりますと、勉強会やタスクなどがあげられていますので、それらを考えると、27 日もしくは 10 日など、10 月後半以降がいいかと考えております。

<全員で協議>

高橋（良）：11 月 10 日、時間の方は地域からいらっしゃる方もいるので、午後の時間で決定させていただきます。ありがとうございます。確認ですが、今日の議題の A に関しては外務省側のご検討待ち、B の広報タスクについては NGO 側でコーディネーターを選定してご連絡いたします。それから C の草の根無償に関しては、連携の実績をまず見せていただいてから進める、D に関しては勉強会を立ち上げていくということで理解しています。どうもありがとうございます。